

「ふるさと再エネプラン from 指宿市」 を創設します

2026年10月13日

九州電力株式会社
九電みらいエナジー株式会社
指 宿 市
株 式 会 社 ま ち の わ

このたび、九州電力、九電みらいエナジー、指宿市、およびまちのわは、4者で連携し、「**ふるさと再エネプラン from 指宿市**」を創設します。

本プランは、指宿市へのふるさと納税の返礼品として、同市内に立地する山川発電所（地熱）由来の環境価値※付き電気をお届けするプランです。

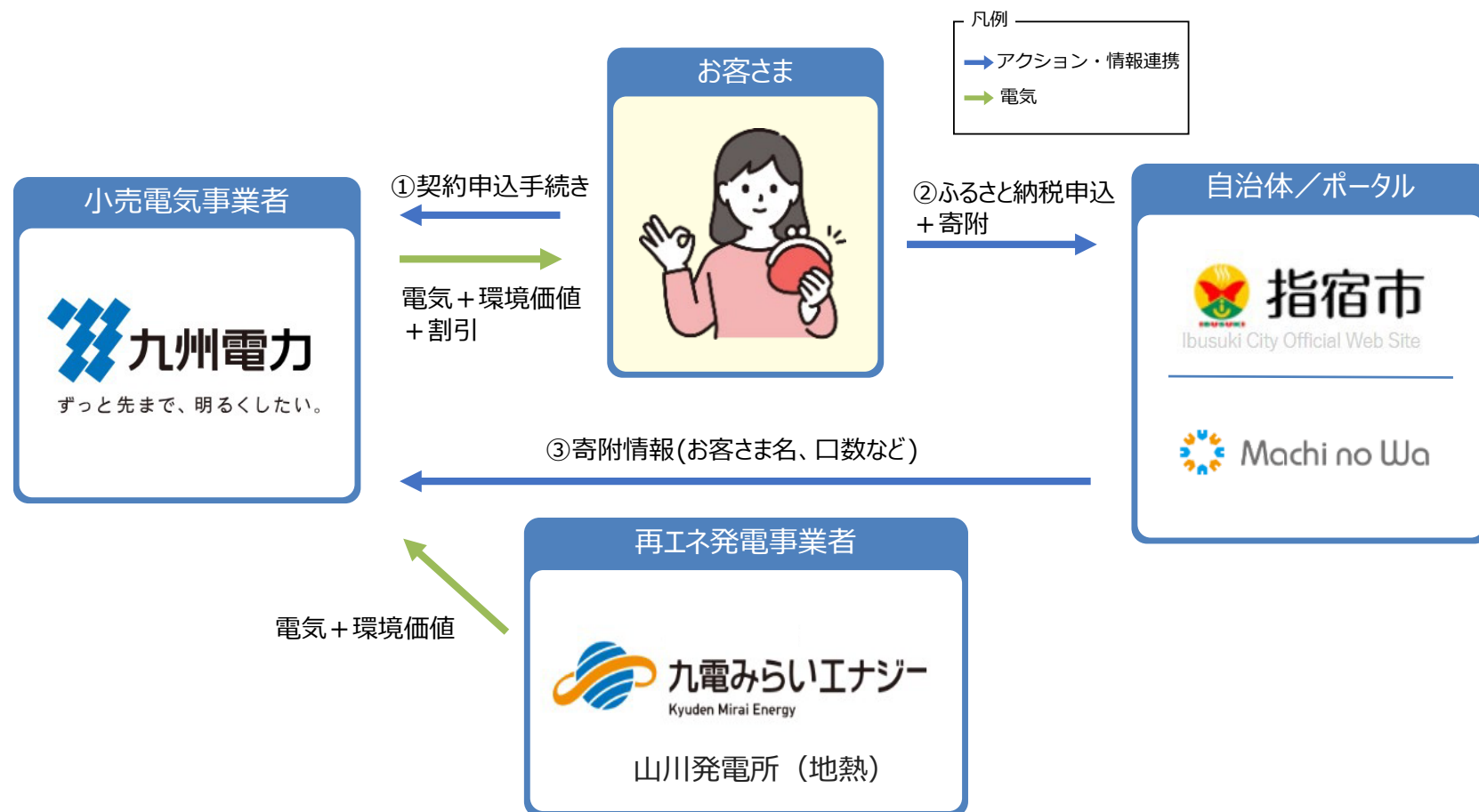
※ 環境価値とは、再生可能エネルギー等の非化石電源由来の電気に付随する「CO₂を排出しない」という付加価値をいいます。

本プランでは、山川発電所（地熱）由来の電気に、非FIT非化石証書（再エネ指定あり）を使用して、その環境価値をお届けします。

- ・ ふるさと納税による指宿市への寄附 1 口（10,000円）につき、電気料金を実質 2,500円割引
- ・ お客さまの使用電力量のうち100kWh／口について、山川発電所（地熱）由来の環境価値付き電気を供給

＜スキームの概要＞

- 本取組みは、指宿市へのふるさと納税と、九電みらいエナジーが保有する山川発電所由来の環境価値、まちのわが運営するふるさと納税プラットフォーム、九州電力による料金プランを組み合わせた取組みです。



＜対象のお客さま＞

- ・九州電力のご家庭向け料金プラン（※1,2,3）にご加入のお客さま
- ・「ふるさと再エネプラン from 指宿市」の電気を返礼品とした指宿市への寄附が完了していること（※4）
- ・「まるごと再エネプラン」に加入していないこと

（※1）対象の料金プラン…スマートファミリープラン、スマートファミリープラン［ガスセット］、スマートビジネスプラン、スマートビジネスプラン［ガスセット］、電化でナイト・セレクト、おひさま昼トクプラン、J A L でんき B、J A L でんき C、季時別電灯、時間帯別電灯、高負荷率型電灯プラン、ピークシフト電灯

（※2）現在のご契約が従量電灯B・従量電灯Cのお客さまもお申込みいただけますが、従量電灯Bの場合はスマートファミリープラン（2年契約割引を適用）、従量電灯Cの場合はスマートビジネスプランへの料金プラン変更をご承諾いただきます。
なお、この場合の料金プラン変更の適用日は、契約が成立した日以降の次回検針日とし、適用期間は需給契約廃止までといたします。

（※3）「従量電灯B、従量電灯C」には燃料費調整に上限がある一方、「ふるさと再エネプランにご加入いただける対象の料金プラン（以下、対象プラン）」には上限がないため、燃料価格が高騰した場合には、「対象プラン」の方が燃料費調整額が高くなる可能性があります。そのため、お客さまのご契約状況や電気のご使用量等によっては、燃料費調整額を考慮しない試算でお得になる場合でも、燃料費調整額を含めた場合、「従量電灯B、従量電灯C」の方がお得になる場合があります。

（※4）「ふるさと再エネプラン from 指宿市」と「指宿市へのふるさと納税寄附手続き」の両方のお申込みが必要です。なお、1需要場所への複数名でのお申込みや、同一のお客さまによる複数需要場所へのお申込みはできません。条件を満たさない場合は、お申込みをキャンセルさせていただく場合があります。

<お客さまメリット>

電気料金がお得

指宿市へのふるさと納税 1 口（10,000円）につき、電気料金へ3,000円を充当します。
なお、プランの提供料金として、500円（税込）の特約額を加算します。

（1 需要場所につき毎年12口が上限）

環境にやさしい電気を活用

お客さまの使用電力量のうち100kWh／口が、山川発電所（地熱）由来の環境価値付き電気になります。



※画像はイメージです

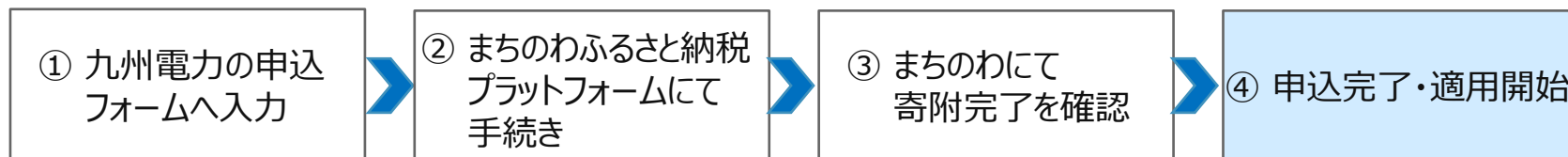
対象返礼金額▲3,000円 + 特約額500円 = 電気料金が実質▲2,500円

<申込方法>

- ・毎年10月1日から12月31日※まで、九州電力ホームページからお申込みいただけます。

※ プレス発表日を踏まえ、2026年度の申込開始日は2026年10月13日（火）とします。

〔お申込みの流れ〕（※詳細は九州電力ホームページをご確認ください。）



〔九州電力ホームページ〕

<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/home-plan/furusatosaiene.html>

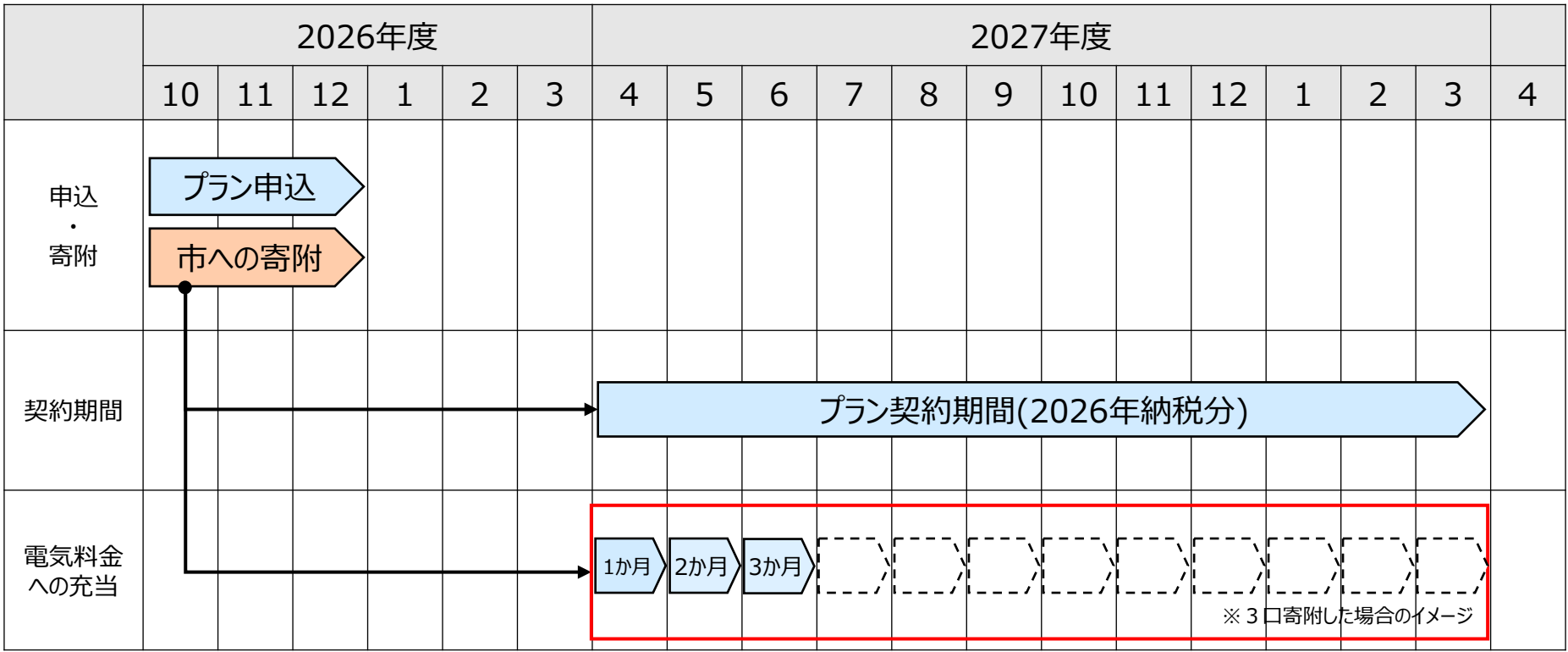
<適用期間>

- ・本プランの契約が成立した日以降、最初の3月の検針日から翌年の3月の検針日の前日まで※

※ 電気料金への充当または山川発電所（地熱）由来の電気および環境価値の提供が完了していない場合は、完了するまで適用を継続します。

<申込・適用イメージ>

・2026年度に申込・寄附の場合のスケジュールは以下の通り



- ※赤枠部は口数（寄附金額）によって変動（詳細は次スライドを参照）
- ※対象返礼金額および特約額は、申込口数と同じ月数分、適用開始月から連続して適用
- ※山川発電所由来の電気および環境価値の提供（100kWh/口）は、2027年度中のいずれかの月に実施（適用期間中の実績電力量が100kWh/口未満の場合、実績電力量が上限となります）

<電気料金への充当>

- ・ 4月分料金から、寄附口数と同じ月数分の料金へ連続して充当

〔充当イメージ〕

1口 → **1か月**

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

3口 → **3か月**

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

12口 → **12か月**

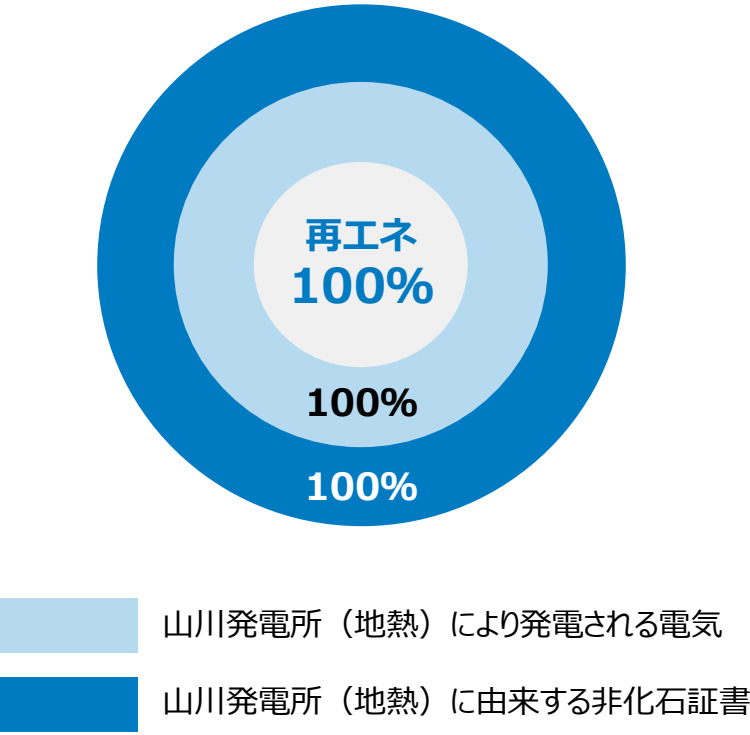
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

- ・ 複数口をお申し込みいただいた場合でも、同一月に複数口分の返礼を重ねて適用することはできません。口数に応じて適用月数が延長されます。
- ・ また、電気料金が充当額に満たない場合は、充当しきれなかった差額を翌月以降の電気料金に繰り越して充当します。

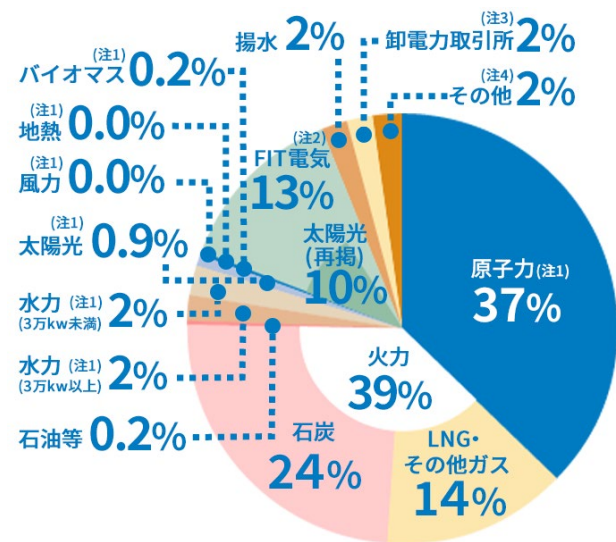
<電源構成・非化石証書の使用状況>

- 環境価値を付した電気100kWh/口の電源構成および非化石証書の使用状況は以下のとおり

2027年度計画供給量
(内側円：電源構成、外側円：非化石証書)



- 100kWh/口を超えて供給される電気の電源構成は以下のとおり



(注1) 再生可能エネルギーを含む非化石電源
この電気のうち、非化石証書を使用していない部分は、再生可能エネルギーとしての価値やCO2ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電なども含めた全国平均の電気のCO2排出量を持った電気として扱われます。

(注2) F I T 電気
九州電力がこの電気を調達する費用の一部は、九州電力のお客さま以外の方も含め、電気をご利用のすべての皆様から集めた賦課金により賄われています。この電気のうち、非化石証書を使用していない部分は、再生可能エネルギーとしての価値やCO2ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電なども含めた全国平均の電気のCO2排出量を持った電気として扱われます。太陽光、風力、水力（3万kW未満）、地熱およびバイオマスにより発電された電気が対象となります。

(注3) 電力取引所から調達した電気
この電気には、水力、火力、原子力、FIT電気、再生可能エネルギーなどが含まれます。

(注4) その他
他社から調達している電気が発電所が特定できないものなどが含まれます。



運開年	1995年 3 月
最大出力	30,000kW
所在地	鹿児島県指宿市山川小川2303
概 要	再生可能エネルギーであり運転時にCO2を排出しない 天候や時間にほとんど左右されず24時間365日安定 した発電・供給が可能 日本の発電電力量のうち0.2%しかない希少な電源

※ 発電所の運営は九電みらいエナジー株式会社にて実施
 （2024年4月の地熱事業統合により九州電力から九電みらいエナジー株式会社に移管）

〔参考〕まちのわふるさと納税の紹介

＜まちのわふるさと納税の特徴＞

- 一般的な電気を返礼品としたふるさと納税では、寄附後に届く書類に記載された番号を別途、電気契約申込時に入力する必要があるなど、寄附から手続き完了までに一定の時間を要する場合があります。
- 「ふるさと再エネプラン from 指宿市」では、「まちのわふるさと納税」と連携し、電気料金プランの申込みと寄附手続きを連続して行えるため、お客さまの入力や手続きの負担を軽減することができます。

